

第12部 履物、帽子、傘、つえ、シートステッキ及びむち並びにこれらの部分品、調製羽毛、羽毛製品、造花並びに人髪製品
第64類 履物及びゲートルその他これに類する物品並びにこれらの部分品

統計番号 Statistical code		品名 Description	関税率 Tariff rate					関税率(経済連携協定) Tariff rate (EPA)								単位 Unit		
番号 H.S. code			基本 General	暫定 Temporary	WTO協定 WTO	特惠 GSP	特別特惠 LDC	シンガポール Singapore	メキシコ Mexico	マレーシア Malaysia	チリ Chile	タイ Thailand	インドネシア Indonesia	ブルネイ Brunei	アセアン ASEAN	フィリピン Philippines	I	II
64.01		防水性の履物(本底及び甲がゴム製又はプラスチック製のものに 限るものとし、縫合、リベット締め、くぎ打ち、ねじ締め、プラグ止め その他これらに類する方法により甲を底に固定し又は組み立てた ものを除く。)																
6401.10		履物(保護用の金属製トーキャップを有するものに限る。)																
	010	1 スキー靴	27%		(27%)										27%		PR	KG
	090	2 その他のもの	20%		6.7%			3.3%	4.2%	5.0%	5.0%	5.9%			6.5%	6.1%	PR	KG
6401.92		その他の履物																
	010	くるぶしを覆うもの(ひざを覆うものを除く。)	27%		(27%)										27%		PR	KG
	090	1 スキー靴	20%		6.7%			3.3%	4.2%	5.0%	5.0%	5.9%			6.1%	6.1%	PR	KG
6401.99	000	2 その他のもの	20%		ひざを覆うもの 6.7%			ひざを覆うもの 3.3%	ひざを覆うもの 4.2%	ひざを覆うもの 5%	ひざを覆うもの 5%	ひざを覆うもの 5.9%			ひざを覆うもの 6.1%	ひざを覆うもの 6.1%	PR	KG
		その他のもの			その他のもの 8%			その他のもの 4%	その他のもの 5%	その他のもの 6%	その他のもの 6%	その他のもの 7%			その他のもの 7.3%	その他のもの 7.3%		
64.02		その他の履物(本底及び甲がゴム製又はプラスチック製のものに 限る。)																
6402.12		スポーツ用の履物																
	010	スキー靴	27%		(27%)										27%		PR	KG
	090	2 スノーボードブーツ	20%		8%			4.0%	5.0%	6.0%	6.0%	7.0%			7.3%	7.3%	PR	KG
6402.19	000	その他のもの	20%		6.7%			3.3%	4.2%	5.0%	5.0%	5.9%			6.1%	6.1%	PR	KG
6402.20	000	履物(甲の部分のストラップ又はひもを本底にプラグ止めた ものに限る。)	20%		6.7%			3.3%	4.2%	5.0%	5.0%	5.9%			6.1%	6.1%	PR	KG
6402.91	000	その他の履物																
		くるぶしを覆うもの	20%		保護用の 金属製 トーキャップを有するもの 6.7%			保護用の 金属製 トーキャップを有するもの 3.3%	保護用の 金属製 トーキャップを有するもの 4.2%	保護用の 金属製 トーキャップを有するもの 5%	保護用の 金属製 トーキャップを有するもの 5%	保護用の 金属製 トーキャップを有するもの 5.9%			保護用の 金属製 トーキャップを有するもの 6.1%	保護用の 金属製 トーキャップを有するもの 6.1%	PR	KG
					その他のもの 8%			その他のもの 4%	その他のもの 5%	その他のもの 6%	その他のもの 6%	その他のもの 7%			その他のもの 7.3%	その他のもの 7.3%		
6402.99	010	その他のもの	20%															
		－ 短靴			保護用の 金属製 トーキャップを有するもの 6.7%			保護用の 金属製 トーキャップを有するもの 3.3%	保護用の 金属製 トーキャップを有するもの 4.2%	保護用の 金属製 トーキャップを有するもの 5%	保護用の 金属製 トーキャップを有するもの 5%	保護用の 金属製 トーキャップを有するもの 5.9%			保護用の 金属製 トーキャップを有するもの 6.1%	保護用の 金属製 トーキャップを有するもの 6.1%	PR	KG
					その他のもの 8%			その他のもの 4%	その他のもの 5%	その他のもの 6%	その他のもの 6%	その他のもの 7%			その他のもの 7.3%	その他のもの 7.3%		
		－ サンダル			保護用の 金属製 トーキャップを有するもの 6.7%			保護用の 金属製 トーキャップを有するもの 3.3%	保護用の 金属製 トーキャップを有するもの 4.2%	保護用の 金属製 トーキャップを有するもの 5%	保護用の 金属製 トーキャップを有するもの 5%	保護用の 金属製 トーキャップを有するもの 5.9%			保護用の 金属製 トーキャップを有するもの 6.1%	保護用の 金属製 トーキャップを有するもの 6.1%		
					その他のもの 10%			その他のもの 5%							その他のもの 10%			
	021	－ かかとをストラップ又はバックルで覆わないもの															PR	KG
	029	－ その他のもの															PR	KG
	090	－ その他のもの			保護用の 金属製 トーキャップを有するもの 6.7%			保護用の 金属製 トーキャップを有するもの 3.3%	保護用の 金属製 トーキャップを有するもの 4.2%	保護用の 金属製 トーキャップを有するもの 5%	保護用の 金属製 トーキャップを有するもの 5%	保護用の 金属製 トーキャップを有するもの 5.9%			保護用の 金属製 トーキャップを有するもの 6.1%	保護用の 金属製 トーキャップを有するもの 6.1%	PR	KG
					その他のもの 10%			その他のもの 5%							その他のもの 10%			
64.03		履物(本底がゴム製、プラスチック製、革製又はコンポジションレ ザー製で、甲が革製のものに限る。)																
6403.12		スポーツ用の履物																
	010	スキー靴(クロスカントリー用のものを含む。)																
	090	2 本底がゴム製、革製又はコンポジションレザー製のもの	27%		(27%)		無税								27%		PR	KG
6403.19		その他のもの	30%		(30%)		無税								30%		PR	KG
	010	1 本底がゴム製、革製又はコンポジションレザー製のもの	27%		(27%)		無税		13.5%						27%		PR	KG
	090	2 その他のもの	30%		(30%)		無税		15.0%						30%		PR	KG
6403.20		履物(本底が革製で、革製のストラップが足の甲及び親指の回 りにかかるものに限る。)	60%又は 4,800円/ 足のうち いずれか 高い税率				無税											
	011	室内用履物																
		この号、第6403.40号、第6403.51号の1及び2の(2)、第 6403.59号の1の(2)及び2の(2)、第6403.91号の1の(2)及び2の (2)、第6403.99号の1の(2)及び2の(2)、第6404.19号の1の(1)、 第6404.20号の1の(1)並びに2の(1)のA及び(2)のA、第6405.10 号の1の(1)並びに第6405.90号の1の(1)のA及び(2)のAの(a)に 掲げる履物について、各年度において12,019,000足を基準と し、前年度における輸入数量、国際市況その他の条件を勘案 して政令で定める数量(以下この項から第64.05項までにおい て「共通の限度数量」という。)以内のもの		24%	(24%)												PR	KG
	012	その他のもの			30%又は 4,300円/ 足のうち いずれか 高い税率				附属書1 第2節注 釈28Iに定 める関税 割当数量 以内のもの 無税	17.5%	19.6%	19.6%	21.8%		21.8%	21.8%	PR	KG
	021	その他のもの																
	022	共通の限度数量以内のもの		21.6%	(21.6%)				附属書1 第2節注 釈28Iに定 める関税 割当数量 以内のもの 無税	15.7%	17.7%	17.7%	19.6%		19.6%	19.6%	PR	KG
		その他のもの			30%又は 4,300円/ 足のうち いずれか 高い税率												PR	KG
6403.40		その他の履物(保護用の金属製トーキャップを有するものに限 る。)	60%又は 4,800円/ 足のうち いずれか 高い税率				無税											
	011	本底がゴム製、革製又はコンポジションレザー製のもの																
		共通の限度数量以内のもの		21.6%	(21.6%)												PR	KG

統計番号 Statistical code		品名 Description	関税率 Tariff rate					関税率(経済連携協定) Tariff rate (EPA)								単位 Unit		
番号 H.S. code			基本 General	暫定 Temporary	WTO協定 WTO	特惠 GSP	特別特惠 LDC	シンガポール Singapore	メキシコ Mexico	マレーシア Malaysia	チリ Chile	タイ Thailand	インドネシア Indonesia	ブルネイ Brunei	アセアン ASEAN	フィリピン Philippines	I	II
	012	―― その他のもの			30%又は 4,300円/ 足のうち いずれか 高い税率				附属書1 第2節注 釈28Iに定 める関税 割当数量 以内のも の 無税	15.7%	17.7%	17.7%	19.6%		19.6%	19.6%	PR	KG
		―― その他のもの																
	021	―― 共通の限度数量以内のもの		24%	(24%)												PR	KG
	022	―― その他のもの			30%又は 4,300円/ 足のうち いずれか 高い税率				附属書1 第2節注 釈28Iに定 める関税 割当数量 以内のも の 無税	17.5%	19.6%	19.6%	21.8%		21.8%	21.8%	PR	KG
		その他の履物(本底が革製のものに限る。) くるぶしを覆うもの																
6403.51		1 室内用履物	60%又は 4,800円/ 足のうち いずれか 高い税率				無税											
	011	―― 共通の限度数量以内のもの		24%	(24%)												PR	KG
	012	―― その他のもの			30%又は 4,300円/ 足のうち いずれか 高い税率				附属書1 第2節注 釈28Iに定 める関税 割当数量 以内のも の 無税	17.5%	19.6%	19.6%	21.8%		22.3%	21.8%	PR	KG
		2 その他のもの																
	021	(1)体操用、競技用その他これらに類する用途に供する履物	27%		(27%)		無税								27%		PR	KG
		(2)その他のもの	60%又は 4,800円/ 足のうち いずれか 高い税率				無税											
	022	―― 共通の限度数量以内のもの		21.6%	(21.6%)												PR	KG
	029	―― その他のもの			30%又は 4,300円/ 足のうち いずれか 高い税率				附属書1 第2節注 釈28Iに定 める関税 割当数量 以内のも の 無税	15.7%	17.7%	17.7%	19.6%		ベース又は ブラット ホームが 木製の もので、 中敷き 又は 保護用 の金属 製 トーキ ャップ を有し ないも の 20.1%	19.6%	PR	KG
															その他の もの 19.6%			
6403.59		その他のもの																
		1 スリッパその他の室内用履物																
	011	(1)スリッパ	30%		(30%)		無税		15.0%						30%		PR	KG
		(2)その他のもの	60%又は 4,800円/ 足のうち いずれか 高い税率				無税											
	012	―― 共通の限度数量以内のもの		24%	(24%)												PR	KG
	019	―― その他のもの			30%又は 4,300円/ 足のうち いずれか 高い税率				附属書1 第2節注 釈28Iに定 める関税 割当数量 以内のも の 無税	17.5%	19.6%	19.6%	21.8%		ベース又は ブラット ホームが 木製の もので、 中敷き 又は 保護用 の金属 製 トーキ ャップ を有し ないも の 22.3%	21.8%	PR	KG
															その他の もの 21.8%			
		2 その他のもの																
	020	(1)体操用、競技用その他これらに類する用途に供する履物	27%		(27%)		無税								27%		PR	KG
		(2)その他のもの	60%又は 4,800円/ 足のうち いずれか 高い税率				無税											
		―― 共通の限度数量以内のもの		21.6%	(21.6%)													
		―― 中底が19cmを超えるもの																
	044	―― 紳士用のもの															PR	KG
	045	―― 婦人用のもの															PR	KG
	049	―― その他のもの															PR	KG
		―― その他のもの							附属書1 第2節注 釈28Iに定 める関税 割当数量 以内のも の 無税	15.7%	17.7%	17.7%	19.6%			19.6%		
		―― 中底が19cmを超えるもの			30%又は 4,300円/ 足のうち いずれか 高い税率										ベース又は ブラット ホームが 木製の もので、 中敷き 又は 保護用 の金属 製 トーキ ャップ を有し ないも の 20.1%	その他の もの 19.6%		

統計番号 Statistical code		品名 Description	関税率 Tariff rate					関税率(経済連携協定) Tariff rate (EPA)								単位 Unit		
番号 H.S. code			基本 General	暫定 Temporary	WTO協定 WTO	特惠 GSP	特別特惠 LDC	シンガポール Singapore	メキシコ Mexico	マレーシア Malaysia	チリ Chile	タイ Thailand	インドネシア Indonesia	ブルネイ Brunei	アセアン ASEAN	フィリピン Philippines	I	II
	104	―― 紳士用のもの															PR	KG
	105	―― 婦人用のもの															PR	KG
		―― その他のもの																
	111	―― ベース又はブラットホームが木製のもの(中敷き又は保護用の金属製トーキャップを有するものを除く。)			30%又は 4,300円/ 足のうち いずれか 高い税率										20.1%		PR	KG
	119	―― その他のもの			30%又は 2,400円/ 足のうち いずれか 高い税率										19.6%		PR	KG
6403.91		その他の履物																
		くるぶしを覆うもの																
		1 本底がゴム製又はコンポジションレザー製のもの(室内用履物を除く。)																
	011	(1)体操用、競技用その他これらに類する用途に供する履物	27%		(27%)		無税		13.5%						27%		PR	KG
		(2)その他のもの	60%又は 4,800円/ 足のうち いずれか 高い税率				無税											
	012	― 共通の限度数量以内のもの		21.6%	(21.6%)												PR	KG
	019	― その他のもの			30%又は 4,300円/ 足のうち いずれか 高い税率				附属書1 第2節注 釈28Iに定 める関税 割当数量 以内のも の 無税	15.7%	17.7%	17.7%	19.6%		ベース又は ブラット ホームが 木製のも ので、中 敷き又は 保護用の 金属製 トーキャッ プを有し ないもの 20.1%	19.6%	PR	KG
															その他の もの 19.6%			
	021	2 その他のもの (1)体操用、競技用その他これらに類する用途に供する履物	30%		(30%)		無税		15.0%						30%		PR	KG
		(2)その他のもの	60%又は 4,800円/ 足のうち いずれか 高い税率				無税											
	022	― 共通の限度数量以内のもの		24%	(24%)												PR	KG
	029	― その他のもの			30%又は 4,300円/ 足のうち いずれか 高い税率				附属書1 第2節注 釈28Iに定 める関税 割当数量 以内のも の 無税	17.5%	19.6%	19.6%	21.8%		ベース又は ブラット ホームが 木製のも ので、中 敷き又は 保護用の 金属製 トーキャッ プを有し ないもの 22.3%	21.8%	PR	KG
															その他の もの 21.8%			
6403.99		その他のもの																
		1 本底がゴム製又はコンポジションレザー製のもの(スリッパその他の室内用履物を除く。)																
	011	(1)体操用、競技用その他これらに類する用途に供する履物	27%		(27%)		無税								27%		PR	KG
		(2)その他のもの	60%又は 4,800円/ 足のうち いずれか 高い税率				無税											
		― 共通の限度数量以内のもの		21.6%	(21.6%)													
		―― 中底が19cmを超えるもの																
	012	―― 紳士用のもの															PR	KG
	013	―― 婦人用のもの															PR	KG
	014	―― その他のもの															PR	KG
		― その他のもの							附属書1 第2節注 釈28Iに定 める関税 割当数量 以内のも の 無税	15.7%	17.7%	17.7%	19.6%			19.6%		
		―― 中底が19cmを超えるもの			30%又は 4,300円/ 足のうち いずれか 高い税率										ベース又は ブラット ホームが 木製のも ので、中 敷き又は 保護用の 金属製 トーキャッ プを有し ないもの 20.1%			
															その他の もの 19.6%			
	015	―― 紳士用のもの															PR	KG
	016	―― 婦人用のもの															PR	KG
		―― その他のもの																
	031	―― ベース又はブラットホームが木製のもの(中敷き又は保護用の金属製トーキャップを有するものを除く。)			30%又は 4,300円/ 足のうち いずれか 高い税率										20.1%		PR	KG
	039	―― その他のもの			30%又は 2,400円/ 足のうち いずれか 高い税率										19.6%		PR	KG

統計番号 Statistical code		品名 Description	関税率 Tariff rate					関税率(経済連携協定) Tariff rate (EPA)								単位 Unit		
番号 H.S. code			基本 General	暫定 Temporary	WTO協定 WTO	特惠 GSP	特別特惠 LDC	シンガポール Singapore	メキシコ Mexico	マレーシア Malaysia	チリ Chile	タイ Thailand	インドネシア Indonesia	ブルネイ Brunei	アセアン ASEAN	フィリピン Philippines	I	II
	021	2 その他のもの (1)スリッパ及び体操用、競技用その他これらに類する用途に供する履物 (2)その他のもの	30%		(30%)		無税								30%		PR	KG
			60%又は 4,800円/ 足のうち いずれか 高い税率				無税											
	022	－ 共通の限度数量以内のもの		24%	(24%)												PR	KG
	029	－ その他のもの			30%又は 4,300円/ 足のうち いずれか 高い税率				附属書1 第2節注 釈28に定 める関税 割当数量 以内のも の 無税	17.5%	19.6%	19.6%	21.8%		ベース又は プラット ホームが 木製のも ので、中 敷き又は 保護用の 金属製 トーキャッ プを有し ないもの 22.3%	21.8%	PR PR	KG KG
															その他の もの 21.8%			
64.04		履物(本底がゴム製、プラスチック製、革製又はコンポジションレ ザー製で、甲が紡織用繊維製のものに限る。)																
	6404.11 000	履物(本底がゴム製又はプラスチック製のものに限る。) スポーツ用の履物及びテニスシューズ、バスケットシュー ズ、体操シューズ、トレーニングシューズその他これらに類 する履物	10%		8%		無税		4.0%	5.0%	6.0%	6.0%	7.0%		7.3%	7.3%	PR	KG
	6404.19	その他のもの																
		1 甲に毛皮を使用したもの (1)甲の一部に革を使用したもの(スリッパを除く。)	60%又は 4,800円/ 足のうち いずれか 高い税率				無税											
	111	－ 共通の限度数量以内のもの		24%	(24%)												PR	KG
	119	－ その他のもの			30%又は 4,300円/ 足のうち いずれか 高い税率				附属書1 第2節注 釈28に定 める関税 割当数量 以内のも の 無税	17.5%	19.6%	19.6%	21.8%		22.3%	21.8%	PR PR	KG KG
	190	(2)その他のもの	30%		(30%)		無税		15.0%						30%		PR	KG
	210	－ 地下たび	10%		6.7%		無税		3.3%	4.2%	5.0%	5.0%	5.9%		6.5%	6.1%	PR	KG
	220	－ キャンパスシューズ			6.7%				3.3%	4.2%	5.0%	5.0%	5.9%		6.1%	6.1%	PR	KG
	290	－ その他のもの			8%				4.0%	5.0%	6.0%	6.0%	7.0%		7.3%	7.3%	PR	KG
6404.20		履物(本底が革製又はコンポジションレザー製のものに限る。)																
		1 甲に毛皮を使用したもの (1)甲の一部に革を使用したもの(スポーツ用の履物、体 操用、競技用その他これらに類する用途に供する履物及 びスリッパを除く。)	60%又は 4,800円/ 足のうち いずれか 高い税率				無税											
	111	－ 共通の限度数量以内のもの		24%	(24%)												PR	KG
	119	－ その他のもの			30%又は 4,300円/ 足のうち いずれか 高い税率				附属書1 第2節注 釈28に定 める関税 割当数量 以内のも の 無税	17.5%	19.6%	19.6%	21.8%		22.3%	21.8%	PR PR	KG KG
	190	(2)その他のもの	30%		(30%)		無税								30%		PR	KG
		2 本底が革製のもの(甲に毛皮を使用したものを除く。)																
		(1)キャンパスシューズ A 甲の一部に革を使用したもの(スポーツ用の履物及 び体操用、競技用その他これらに類する用途に供す る履物を除く。)	60%又は 4,800円/ 足のうち いずれか 高い税率				無税											
	211	－ 共通の限度数量以内のもの		17.3%	(17.3%)												PR	KG
	212	－ その他のもの			30%又は 4,300円/ 足のうち いずれか 高い税率				附属書1 第2節注 釈28に定 める関税 割当数量 以内のも の 無税	12.6%	14.2%	14.2%	15.7%		16.2%	15.7%	PR PR	KG KG
	219	B その他のもの (2)その他のもの	21.6%		(21.6%)		無税								21.6%		PR	KG
		A 甲の一部に革を使用したもの(スポーツ用の履物、 体操用、競技用その他これらに類する用途に供する 履物及びスリッパを除く。)	60%又は 4,800円/ 足のうち いずれか 高い税率				無税											
	221	－ 共通の限度数量以内のもの		24%	(24%)												PR	KG
	222	－ その他のもの			30%又は 4,300円/ 足のうち いずれか 高い税率				附属書1 第2節注 釈28に定 める関税 割当数量 以内のも の 無税	17.5%	19.6%	19.6%	21.8%		22.3%	21.8%	PR PR	KG KG
	229	B その他のもの	30%		(30%)		無税								30%		PR	KG
	300	3 その他のもの	10%		6.7%		無税		3.3%	4.9%	5.0%	5.0%	5.9%		6.5%	6.1%	PR PR	KG KG
64.05		その他の履物																
6405.10		甲が革製又はコンポジションレザー製のもの																
		1 本底が革製のもの(甲がコンポジションレザー製のもの に限る。)																
		(1)甲の一部に革を使用したもの(スポーツ用の履物、体 操用、競技用その他これらに類する用途に供する履物及 びスリッパを除く。)	60%又は 4,800円/ 足のうち いずれか 高い税率				無税											
	111	－ 共通の限度数量以内のもの		24%	(24%)												PR	KG
	119	－ その他のもの			30%又は 4,300円/ 足のうち いずれか 高い税率				附属書1 第2節注 釈28に定 める関税 割当数量 以内のも の 無税	17.5%	19.6%	19.6%	21.8%		21.8%	21.8%	PR PR	KG KG
	190	(2)その他のもの	30%		(30%)		無税								30%		PR	KG

統計番号 Statistical code		品名 Description	関税率 Tariff rate					関税率(経済連携協定) Tariff rate (EPA)								単位 Unit		
番号 H.S. code			基本 General	暫定 Temporary	WTO協定 WTO	特惠 GSP	特別特惠 LDC	シンガポール Singapore	メキシコ Mexico	マレーシア Malaysia	チリ Chile	タイ Thailand	インドネシア Indonesia	ブルネイ Brunei	アセアン ASEAN	フィリピン Philippines	I	II
	200	2 本底がゴム製、プラスチック製又はコンポジションレザー製のもの(甲がコンポジションレザー製のものに限る。)	10%		8%		無税		4.0%	5.0%	6.0%	6.0%	7.0%		7.3%	7.3%	PR	KG
	300	3 その他のもの	4.3%		3.4%		無税		附属書1 第2節注 釈29Iに定 める関税 割当金額 内 無税		無税	2.6%	無税		3.1%	3.1%	PR	KG
6405.20	000	甲が紡織用繊維製のもの	4.3%		3.4%		無税		附属書1 第2節注 釈29Iに定 める関税 割当金額 内 無税		無税	2.6%	無税		3.0%	無税	PR	KG
6405.90		その他のもの 1 本底がゴム製、プラスチック製、革製又はコンポジションレザー製のもの																
		(1)甲に毛皮を使用したもの A 甲の一部に革を使用したもの(スポーツ用の履物、体操用、競技用その他これらに類する用途に供する履物及びスリッパを除く。)	60%又は 4,800円/ 足のうち いずれか 高い税率				無税											
	111	－ 共通の限度数量以内のもの		24%	(24%)												PR	KG
	112	－ その他のもの			30%又は 4,300円/ 足のうち いずれか 高い税率				附属書1 第2節注 釈28Iに定 める関税 割当数量 以内のも の 無税	17.5%	19.6%	19.6%	21.8%		21.8%	21.8%	PR	KG
	119	B その他のもの (2)その他のもの A 本底が革製のもの	30%		(30%)		無税		15.0%						30%		PR	KG
		(a)甲の一部に革を使用したもの(スポーツ用の履物、体操用、競技用その他これらに類する用途に供する履物及びスリッパを除く。)	60%又は 4,800円/ 足のうち いずれか 高い税率				無税											
	121	－ 共通の限度数量以内のもの		24%	(24%)												PR	KG
	122	－ その他のもの			30%又は 4,300円/ 足のうち いずれか 高い税率				附属書1 第2節注 釈28Iに定 める関税 割当数量 以内のも の 無税	17.5%	19.6%	19.6%	21.8%		21.8%	21.8%	PR	KG
	128	(b)その他のもの	30%		(30%)		無税		15.0%						30%		PR	KG
	129	B その他のもの	10%		8%		無税		4.0%	5.0%	6.0%	6.0%	7.0%		7.3%	7.3%	PR	KG
	200	2 その他のもの	4.3%		3.4%		無税		附属書1 第2節注 釈29Iに定 める関税 割当金額 内 無税		無税	2.6%	3.0%		3.1%	3.1%	PR	KG
		その他のもの 1.7%							その他の もの 1.7%									
64.06		履物の部分品(甲を含むものとし、本底以外の底に取り付けてあるかないかを問わない。)及び取り外し可能な中敷き、ヒールクッションその他これらに類する物品並びにゲートル、レギンスその他これらに類する物品及びこれらの部分品																
6406.10		甲及びその部分品(しんを除く。)																
		1 革製のものと及び毛皮を使用したもの	25%		(25%)										25%			
	110	－ 甲																KG
	190	－ その他のもの																KG
	200	2 その他のもの	4.2%		3.4%				1.7%	2.1%	2.6%	2.6%	3.0%		3.1%	3.0%		KG
6406.20	000	本底及びかかと(ゴム製又はプラスチック製のものに限る。)	4.2%		3.4%				1.7%	2.5%	2.6%	2.6%	3.0%		3.1%	3.0%		KG
		その他のもの																
6406.91		木製のもの																
	100	1 毛皮を使用したもの	25%		(25%)										25%			KG
	200	2 その他のもの	4.2%		3.4%				1.7%	2.1%	2.6%	2.6%	3.0%		3.4%	3.0%		KG
6406.99		その他の材料製のもの																
	100	1 革製のものと及び毛皮を使用したもの	25%		(25%)										25%			KG
	200	2 その他のもの	4.2%		3.4%				1.7%	2.5%	2.6%	2.6%	3.0%		3.1%	3.0%		KG